

各 部 局 長
教 育 長
警 察 本 部 長 様
議 会 ・ 各 委 事 務 局 長
公 営 企 業 局 長

副 知 事

平成29年度予算の編成に当たっての基本的な考え方について（通知）

国においては、昨年度閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」で示された経済・財政再生計画に基づき、経済再生と財政健全化の両立に向けた歳入・歳出改革の取組が進められています。また、本年8月には「未来への投資を実現する経済対策」が閣議決定され、先日、その第一弾となる補正予算が成立したところです。来年度予算の編成にあたっては、こうした国の動向を注視し、積極的な情報収集に努め、確実に予算へ反映していく必要があります。

平成29年度は、施策を質的・量的に抜本強化した第3期産業振興計画の施策群について着実な実行を図るとともに、実行を通じて明らかになった課題についてはP D C Aサイクルに基づきさらなるバージョンアップを行い、県勢浮揚に向けた具体的な成果につなげていく必要があります。

また、県政の最重要課題である南海トラフ地震対策については、県民の皆様の命を守る対策及び命をつなぐ対策を一層推進していかなければなりません。

さらに、こうした施策の推進のみならず、「日本一の健康長寿県づくり」や「教育の充実と子育て支援」など5つの基本政策及び「中山間対策の充実・強化」など2つの横断的な政策の総括を踏まえた見直しと課題解決に向けた具体的な成果の追求に取り組む必要があります。

一方で、本県の財政状況は、現時点での試算では中期的な財政運営に一定の目処が立っているとはいえ、国の歳入・歳出改革等の動きに左右されることから、引き続き、これらの動向を注視しつつ、気を緩めることなく財政運営に取り組んでいかなければなりません。

また、産業振興計画等の主要な取組を始めてから一定期間が経過し、様々な取組の効果を把握できる状況となってきたことから、改めて、より実効性のある事業に一層注力し新たな課題への対応を進める必要があります。

職員一人ひとりがこうした状況を十分認識したうえで、下記の基本的な考え方を踏まえ、事業の大胆な見直し等に取り組んでください。

記

1 県民サービスの確保と財政健全化の推進の両立を図る予算編成

(1) 平成29年度予算編成においては、平成28年度予算に引き続き、既存事業のスクラップアンドビルトを徹底的に行うため、裁量的経常経費にマイナスシーリングを設定するとともに、課題解決先進県を目指した新たな事業への重点的な配分を実施するための「課題解決先進枠」を設定します。この仕組みも活用しながら既存事業を積極的に見直し、事業の組み替えや、より効果的な事業へのバージョンアップを行ってください。なお、事業の見直しに当たっては、単なる一律の削減ではなく、事業間のメリハリにも十分に留意し、P D C Aサイクルを通じた徹底した見直しを行った上で、具体的な成果を追求し、実効性のある事業の構築に努めてください。

課題解決先進枠の見積額については、部局の裁量的経費の見直し等により見積限度額から削減した額の1.5倍まで見積もることができるものとします。

(2) 国においては、経済・財政再生計画に基づき、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することを通じ、歳出全般にわたる改革を進めています。県においても原点に立ち返り、事業の実効性や費用対効果、優先順位を検証し、事業の必要性について県民の皆様に十分説明できるように努めてください。あわせて、職員の創造性の発揮と業務の質の向上に向けて、さらなる事業の徹底的な見直しに取り組んでください。

(3) 裁量的経費については、重点化と効率化に努めながら、予算見積限度額の範囲内で計上してください。その際、新規事業の計上に際しては、課題解決先進枠の活用などを通じた既存事業からの組み替えを行うとともに、既存事業のバージョンアップに際しては、事業の効果検証の実施などを通じた優先順位付けを行ってください。また、財源を最大限有効に活用する観点から、予算執行や決算の状況、監査結果などを確実に予算見積りに反映させてください。併せて、事業の執行を常に見据えて、事前にニーズの把握に努めるとともに、市町村及び関係団体等との調整を確実に行ってください。

(4) 投資的経費のうち公共事業については、事業の厳格な選択と継続事業の見直し、さらには公共工事のコスト縮減への取り組みを徹底する一方で、全国でも遅れたインフラ整備を加速するため、安全・安心な暮らしを支える命の道や、産業振興、観光など地域活力の向上を図る上で必要な基盤整備を集中的に行い、事業量の確保にも努めてください。

(5) 公的サービスの分野は、民間の力を活用できる開かれたものであり、今後も県民の皆様との協働を進めていく必要があります。そのため、引き続き行政組織の効率化に努めるとともに、委託がなじむと判断できる業務の外部委託を積極的に推進してください。また、一定規模以上の公共施設の整備等へ

のPFI手法の導入を検討してください。

(6) 公社等外郭団体に関する予算については、改革に係る基本方針やその後の状況を踏まえ、各団体の財政状況を精査した上で、自主財源の確保や管理的経費の縮減といった観点から見直しに取り組んでください。

(7) 特別会計の予算に関しても、事業の効率化や経費の徹底した見直しに併せて、一般会計からの繰入を抑制するなど、一般会計の負担の軽減に努めてください。

2 P D C A サイクルによる継続的な業務改善

施策を一層充実・加速させるもの、より良い方向へと軌道修正するもの、大胆に見直しを図るものなどP D C A サイクルによる見直しを行うとともに、議会での議論や、関係団体、「対話と実行」の取り組み、産業振興計画フォローアップ委員会などの意見も踏まえ、検証に基づく継続的な業務改善に取り組み、その結果を予算に反映してください。

3 予算見積限度額の例外について

予算の見積りに当たっては、予算見積限度額の範囲内で計上することを徹底してください。なお、南海トラフ地震対策を推進するため重点的に実施する事業（新規事業あるいは継続事業の拡充分等）や国の経済対策により積み立てられた基金事業終了後も引き続き必要な事業、年度間の経費に大きな差がある事業のうち真にやむを得ないと認められるものについては、予算見積限度額を超えて見積もることができるものとし、当初予算編成の過程で事情を考慮したうえで、別途調整することとします。

4 その他

(1) 今後の国の予算や地方財政計画などの動向を見極めつつ、的確な予算の見積りを行い、年間総合予算として編成してください。

(2) 県税や使用料・手数料などの収入未済額の縮減、貸付金等の債権管理の徹底、あるいは遊休財産の処分計画に沿った売却の促進に努めるなど、財源の確保に積極的に取り組んでください。